

## 第3号様式の2

簡易専用水道の管理に関する検査（法定検査）を受けた設置者の方へ  
簡易専用水道法定検査受検報告書の提出のお願い

簡易専用水道設置者の皆様には、毎年1回、水道法第34条の2第2項の規定に基づき簡易専用水道の管理について厚生労働大臣の登録を受けた機関の検査を受けていただいています。

この法定検査を受けたときには、その旨を匝瑳市長あて下記のとおり報告していただきますようお願いいたします。

### 記

#### 報告方法

- (1) 別紙に必要事項を記入の上、匝瑳市環境生活課に郵送してください。
- (2) 検査機関から、対策を講じるよう助言があった場合は、「4 判定基準に適合しなかった事項」の欄に指摘を受けた事項を記入してください。
- (3) なお、検査機関から、安全な給水に支障をきたすような事案の指摘があった場合は、速やかに匝瑳市環境生活課へ報告するようお願いいたします。

#### 【問い合わせ先】

匝瑳市役所環境生活課環境班

電話：0479-73-0088

別紙

簡易専用水道法定検査受検報告書

年 月 日

匝瑳市長 あて

(報告者)

住所

氏名

〔 法人又は組合にあつては、主たる事務所  
の所在地及び名称並びに代表者の氏名 〕

電話

水道法第34条の2第2項の規定による簡易専用水道の管理に関する厚生労働大臣の登録を受けた機関の検査を受けたので、下記のとおり報告します。

記

1 施設の名称

2 簡易専用水道の所在地

3 受検した登録検査機関の名称

4 判定基準に適合しなかった事項

無 ・ 有 ( )

指摘事項を記入

5 検査年月日

6 連絡先

氏名

電話